

別表（第3条関係）

事業	活用の方向性	個別事業単位
安心空間 創出事業	3密・接触を減らす対策	換気装置（換気扇、開閉窓、網戸等）の設置
		オープンテラスの設置
		ソーシャルディスタンスの確保のため床サインの施工
		店舗内へのパーティション・防護スクリーンの設置
		キャッシュレス・セルフレジの導入
		自動ドアの導入
		自動水栓の導入
		テレワーク・オンライン商談のため、必要な機器の導入
		インターネット販売システムの構築（システム設計・導入費）
	感染拡大防止	非接触体温計やサーモカメラの設置
		空気清浄機・空気清浄機能付きエアコンの設置
		消毒設備（紫外線照射機、自動噴霧器等）の設置
	その他	その他町長が認めたもの
	事業構造 改革事業	感染対策のため業態転換 （新たな販売方法）
デリバリー専用カウンターの設置		
デリバリーバイク（汎用性のない3輪のものに限る）の導入		
キッチンカーの導入		
ドライブスルーの設置		
業態転換による店舗等の改修		
感染防止のための改築		施設の空間を個室化
		施設のオープンスペース化
生産設備の導入		新製品開発や生産性改善を目的とした設備導入
その他		その他町長が認めたもの